

## 早期発見！糖尿病の重症化を防ごう！

### ●糖尿病ってどんな病気？

2型糖尿病とは、血糖値を下げるインスリンの作用が十分でないため、食べ物に含まれる糖分の一つであるブドウ糖が筋肉や肝臓でうまく使われずに、血液中のブドウ糖の値が高くなる病気です。初期には自覚症状がありませんが、血糖値が高いまま放置すると、さまざまな合併症を引き起こします。

また、人工透析治療の要因のうち約4割は糖尿病における三大合併症の一つである糖尿病性腎症となっており、年々その割合は増加しています。

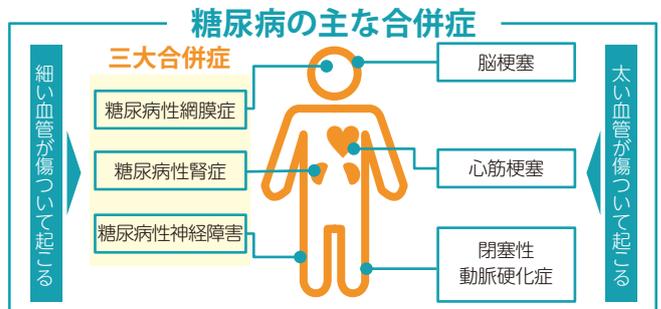
### ●糖尿病の現状

津市国保被保険者の生活習慣病における疾病別1人当たり医療費は「がん」が最も多く、次いで「糖尿病」となっており、同規模市や国よりも糖尿病の

医療費は高くなっています。

### ●糖尿病の状態を知るための検査項目

糖尿病の早期発見につながる検査項目には、HbA1c、血糖値、尿糖などがあります。特定健康診査を受診することで確認できますので、ぜひ特定健康診査を受診しましょう。



## 特定健康診査が始まっています！

特定健康診査を受けて、糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防・早期発見をしましょう。なお、特定健康診査には、通院治療などで受けている検査以外の項目が含まれている場合があります。かかりつけ医に相談の上、受診しましょう。

**受診期間** 個別健診…11月末まで、集団健診…来年1月末まで

**対象** 津市国民健康保険加入中の40～74歳の人  
**費用** 500円(令和5年度市・県民税非課税世帯は無料)

※詳しくは、市ホームページまたは広報津6月16日号と同時期に配布の「令和6年度がん検診と健康診査のご案内」、または受診券に同封の案内をご覧ください。



## 特定健康診査後の支援～特定保健指導～

特定健康診査の結果で生活習慣病の発症リスクが高い人(国が示す基準に該当した人)には、保健師や管理栄養士などが一人一人に合った無理のない生活習慣の見直しを一緒に考える、無料の特定保健指導の案内を送付しています。また、特定健康診査の結果によっては医療機関への受診を勧める案内を送付する場合があります。この案内が届いたら必ず医療機関を受診をしましょう。



## 職場の健康保険等に加入中に国保の保険証が届いたら

国保に加入していた人が、職場の健康保険等に加入したとき(被扶養者も同様)は、国保を離脱する手続きが必要です。保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所(アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、久居アルスプラザ内市民サービスコーナーを除く)

で手続きをしてください。

### 国保資格喪失手続きに必要なもの

- 健康保険の保険証(対象者全員分)
- 国保の保険証(対象者全員分)
- マイナンバーカードまたはマイナンバーが分かるものと本人確認ができるもの

## 交通事故などで国民健康保険を使うとき

第三者の行為によるけがの治療に国民健康保険を使う場合は、保険者(津市)が加害者に代わって一時的に医療費を支払い、後で加害者へ請求することになりますので、必ず届け出を行ってください。自損事故の場合でも届け出が必要です。ただし、飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

